

特定賃貸住宅等 募集住戸一覧（令和6年4月1日現在）

団地名	棟名	住戸	階数	間取り	住戸面積（㎡）	建築年度	所在地	家賃月額（円）	月額駐車場使用料（円/1台）
市営梶屋敷住宅	A棟	A2号	2	3LDK	88.96	2006	糸魚川市大字梶屋敷11番地17	43,000	2,600
市営梶屋敷住宅	C棟	C1号	2	3LDK	88.96	2006	糸魚川市大字梶屋敷11番地19	43,000	2,600
市営玉ノ木住宅	4号棟	4号	1	3DK	65.80	1984	糸魚川市大字市振1065番地3	27,000	敷地内に駐車
市営寺地住宅	D棟	605号	6	2LDK	74.90	2000	糸魚川市大字寺地1853番地2	51,000	2,100
市営寺地住宅	E棟	302号	3	3DK	70.90	1999	糸魚川市大字寺地1853番地2	50,000	2,100
市営寺地住宅	E棟	304号	3	3DK	70.90	1999	糸魚川市大字寺地1853番地2	50,000	2,100
市営寺地住宅	E棟	305号	3	3DK	70.90	1999	糸魚川市大字寺地1853番地2	50,000	2,100
市営寺地住宅	E棟	306号	3	3DK	70.90	1999	糸魚川市大字寺地1853番地2	50,000	2,100

※家賃は定額となります。

【入居条件等について】

所得基準

家族全体の所得（給与所得やその他の所得も含む）を合計した額が下表の金額範囲。
 ※下限を下回っている方でも今後収入の上昇が見込まれる方については、申し込みができる場合があります。高齢者、障害者、寡婦（夫）、同居していない扶養親族がいる等の場合や6人家族以上の方は所得基準が変わりますので、お問い合わせください。

単位：円

区分	2人	3人	4人	5人
所得上限	6,224,000	6,604,000	6,984,000	7,364,000
所得下限	2,276,000	2,656,000	3,036,000	3,416,000

入居決定方法

住宅の空き状況に応じて、通年で入居者を募集しています、申込された方から随時入居条件を確認し、入居の決定を行います。

入居者の資格

- ①住宅に困っている方（住宅を所有している方は入居できません。）
- ②同居する親族（婚約者を含む）がある方（駅北復興住宅は単身入居可）
- ③保証人1名を指定できる方（原則市内在住者）
- ④所得が表の範囲である方
- ⑤市税等を滞納していない方
- ⑥暴力団員でない方（同居親族を含む）
- ⑦入居決定後15日以内に住宅に居住し、生活を開始できる方
- ⑧夫婦（婚約者を含む）の合計年齢が入居申込日において70歳以下の方
 （※⑧は、梶屋敷住宅のみの条件となります）

敷金など

家賃の他に敷金（家賃の3か月分）、管理費が必要となります。
 梶屋敷住宅については、入居後、夫婦の合計年齢が80歳を超えた時点で、住宅を明け渡していただく条件となります。

申込方法

申込書に添付書類を添えて建設課へ提出してください。

問合せ先

建設課 管理住宅係 TEL 552-1511